



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 南方連絡事務所報告（報告）（5.68度琉政主席の施政方針   外務省外交史料館レファレンス番号：H220595）
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(2)No.1   公開日：平成22年11月26日   外務省外交史料館管理番号：A'.3.0.0.7-1(63)   CD・DVD番号：H22-004
Issue Date	
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43509">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43509</a>
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

5. 68 度琉政主席，施政方针

北米局長  
参事官

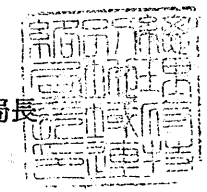
北米課長  
総特第1889号

昭和42年5月22日

20  
1 外務省北米局長 殿

北米局長  
参事官  
大佐

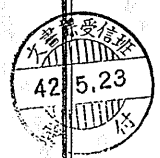
総理府特別地域連絡局長



1968年度琉球政府行政主席施政方針の送付  
について

那覇日本政府南方連絡事務所長から標記資料を入手したので、  
御参考までに別添1部送付します。

要処理	連絡
要研究	至
課	長
英	河内
渡	吉津
田	吉田
森	山坂元
相	川崎
中	田
橋	本
黒	須



総 理 府

1381

一九六七年五月十九日

序	1
第一章 總論	2
第二章 行政	3
第三章 財政	4
第四章 教育	5
第五章 衛生	6
第六章 社會福利	7
第七章 交通	8
第八章 環境	9
第九章 國際關係	10
第十章 附錄	11

# 一九六八年度行政主席施政方針

一九六八年五月十九日

目次

一九六八年行政主席施政方針

琉球政府

一九六八年度行政主席施政方針

目次

ページ

一 基本的政治課題 施政権の返還	1
一 経済	2
一 社会開発	2
一 むすび	3

一九六八年度行政主席施政方針

一九六八年三月十八日

一九六八年度行政主席施政方針

第三十三回立法院定例議会にのぞみ、施政方針と一九六八年度重要施策を中心に所信を明らかにしたいと存じます。

わたくしは、行政主席就任以来、政治の要ではまず国民の信頼をえることにあると信じ、民意による政治を行なうことを施政の基本とし、沖縄の政治の究極の目標である施政権返還と主席公選を頂点とする自治権の拡大および住民福祉の向上を目ざして、諸施策を強力に推進するとともに、懸案事項の解決に つとめ、県民の負託にこたえるよう努力してまいりました。

一 基本的政治課題

施政権の返還 まずわたくしは、沖縄の政治の究極の目標である施政権の早期全面返還を施政の基調とし、これまで日米両国政府ならびに議会要路に対し、機会あるごとにその実現を強力に要請してきましたが、米國は極東の安全保障上の見地から、「極東の緊張が緩和し、返還は困難である。」との基本態度をくりかえし表明しています。

しかしながら、戦後二十二年、また平和条約発効後すでに十五年を経過した今日、祖国復帰が思想、信条をこえた民族的な悲願となつてゐるにもかかわらず、いまなお、米國の施政権下におかれてゐることは不自然な状態であり、一日も早く祖国の施政下に復帰できるよう願望するものであります。

施政権返還問題は、最終的には日米両国政府間の高度の政治問題であると考えますが、わたくしは施政権の全面返還を究極の目標とし、今後ともあらゆる機会をとらえて、その実現を強力に要請するとともに、これと並行して、引き続き自治権の拡大と本土との格差是正に努力する決意であります。

国政参加につき、国政への参加問題は、施政権返還問題に比べ重要な政治上の課題であります。立法院は、さる四月二十八日に五回目の国政参加要請決議を行ない、本土政府ならびに国会にその実現を強く訴えましたが、わたくしは沖縄県民が日本国民として保有する国政参加の権利の行使ができるよう、本土政府ならびに国会が関係法規を早急に整備することを、引き続き要請していく考えであります。

自治拡大と主席公選 米國は、これまで施政権返還問題については極東の安全保障の確保を理由に早期返還については、

政の面ではできるだけ民意を尊重するとの態度に変わり、一九六五年十一月の立法院議員による主席選挙制への改正をはじめ、米國民政府法令の改廃など自治拡大の面ではかなりの前進がありました。

また、アングロ高等弁務官は、二月の立法院定例議会冒頭におけるメッセージの中で、「琉球政府の権限拡大については最高度の努力を払う。」ことを明らかにしています。

わたくしは、この自治拡大の方針にそい、可能な限り布告、布令を民立法に切り替え、司法自治制度の整備をはじめ、琉球政府の権限拡大につとめ、同時に軍事と直接関係のない事項については、すべての規制を撤廃し、その権限を琉球政府に移管するよう大統領行政命令をはじめ、関係法令の改廃を要請するとともに、米國民政府を助言機関ならしめるようその実現に一層の努力をかさねてまいりたいと存じます。

さらに、全県民の強い要望である主席公選問題については、主席公選制の実現を強く推進し、真に住民自治の本旨に基づき、民主的かつ能率的な政治が行なわれるようその実現に努力する所存であります。

さきにもふれましたように、近時、米國の沖縄施政は自治拡大の方針にそい、かなり柔軟な態度にかわつてまいりましたが、軍用地問題の解決も一つの重要な政治課題であると考えます。

わたくしは、沖縄基地が極東の安全保障の確保に不可欠の要素となつてゐることは理解しておりますが、軍用地問題については一九五八年の米琉合同の土地政策会議で妥結した線にそい、住民生活に影響を与えないよう配慮すべきだとの態度のぞみ、今後この基本方針をもとに解決にあたりたいと考えます。

以上申し述べてまいりました基本問題は、いずれも沖縄の特殊な地位と並び現実を反映した過去十数年の懸案で、一挙に解決するにはあまりにも複雑困難な問題であります。

復帰体制づくり 財政経済の面では、日米援助の増大と自己財源の増取によつて、琉球政府の財政規模は近年急速に増大し、一九六八年度予算は、はじめて一億ドル台の大型額予算となり、民生経済も著しい向上、発展をとげましたが、本土の類似県などと比較した場合、あらゆる面でまだまだ大きな格差があります。

したがって、復帰が実現するまでの間は、日米兩國政府が協力して経済援助を十分に拡充し、教育、社会福祉および産業経済等の各

分野における本土との格差の解消につとめ、及時的に沖組県民が本土と同様な民生福祉を享受できることを目標に、本土と沖組の一体化策を強力に推進し、復興体制づくりに努力する考えであります。

わたくしは、これら基本問題の解決とプライス法改正案の早期成立による援助拡大を要請するため、三月二十六日から約三週間、米國を訪問、ジョンソン大統領はじめラスク國務長官、マクナマラ國防長官ら米國政府首脳や主官の軍事および外交委員会のメンバーを含む閣僚指導者と会談し、沖組問題の解決を率直かつ強力に訴え、沖組に対する理解と認識を深めることにつとめました。

さらに帰途、東京に立ち寄り、今回の訪米の結果をもとに佐藤総理はじめ本土政府首脳に対し、本土との格差是正に一面の協力を要請し、その支持をえまして、これは今後の沖組問題の解決促進に極めて有意義であったと確信いたしました。

つきに、重要施策について申し上げますが、具体的内容については予算書および同説明書によってご承知いただけるものと思っておりますので、ここではその大要について申し上げたいと存じます。

### 一 経 済

最近の沖組経済は、政府が強力に推進してきた積極的な諸施策と住民各位の努力および日米兩國政府の援助、協力もあいまって順調な発展をとり、昨年度はこれまでもかつてない最高の成長率を記録しました。

この高度成長をもとに、本年度も堅実な上昇過程をあゆんでおり、新年度も引き続き個人消費支出の伸びと、政府需要の大幅な増加など総需要の継続的な増大見込みで、實質十二パーセント程度の成長が達成できるものと期待されます。

しかしながら、沖組経済はその質的拡大の反面、著しく不安定な構造と脆弱な体質を内包し、その質的改善が強く要請されております。

また、経済の高度成長にもない、近年社会開発の立ち遅れがとくに目立ち、その拡充整備をはじめ教育、社会保障などの諸施策を強力に推進するため、膨大な資金が必要であります。この旺盛な財政需要を充足するための財源確保と諸般の事情をも考慮し、税制改正については、税負担の公平と徴税体制の合理化など財源の確保も含めて、引き続き総合的な検討を行い、租税負担の本土との格差是正を目標に、新年度は、抜本的税制改正に必要な調査、準備を整える

### ことにした存じま

このような情勢のもとにおいて、一九六八年度の予算編成にあたっては極力財源の確保につとめ、経済の継続的な拡大発展と体質改善を推進するとともに、経済成長の成果が真の住民福祉に結びつくよう、社会資本の整備を中心に、産業振興、教育の振興および社会保障の拡充を四大施策とし、豊かで健全な住民生活の実現をはかろうと存じます。

まず、社会資本の整備にあたっては、主要道路および都市街路の早期整備をはじめ港湾の整備および政府施策住宅の拡充強化、下水道公社の新設による下水道の整備、全琉一門の放送公社の設立と、先島テレビ放送局の開設などを重点的に配慮しました。

つきに、産業振興の振興については、早い機会に長期的展望にたつ経済開発の総合計画を策定するとともに、農林漁業基本施設の整備、糖業、パイナップル産業の合理化、畜産および水産業の振興、加工工業を中心とする第二次産業の振興、中小企業の近代化、観光事業団の新設等を強力に推進し、産業構造の改善による自立経済体制の確立に努力する所存であります。

金融政策の面では、島内資本市場の健全な育成ならびに沖組経済の発展に寄与する適正な外資の積極的導入を推進するとともに、琉球開発金融公社の琉球政府移管を要請して、長期金融機関を整備、強化する所存であります。

また、三月二十九日には、本土、沖組の経済界の代表者が那覇市で第二回沖組経済振興懇談会を開き、沖組経済の振興計画を協議、今後積極的な協力するとの基本方針を打ち出したことは、沖組経済の発展と本土との一体化促進に大きく寄与するものと期待され、わたくしもこれを積極的に政府施策に反映させていく考えであります。

最近における物価問題については、現在物価問題協議会に対し、必要な対策を諮問中であり、その結論を待つて総合的対策をたてる予定であります。当面は生産性の低い部門の生産性の向上と、物価が適正に形成されるよう公正な競争条件の整備など積極的な施策を講ずる考えであります。

つきに、社会開発について申し上げます。

### 一 社会 開 発

経済の安定した繁栄のもとに、県民がひとしきり平和で豊かな生活を享受する文明社会を建設することが政治の理想であり、それには強力な社会開発政策の壁がいかに厚くとも、県民の負担にこたえて徹底に維持して、公務員の職務の能率的な執行を確保する所存であり、各位の深い理解と協力を得て、ここに表明しました諸施策の実現に己身の努力を払うことを誓うものであります。

突進が必要であります。

現下の沖組における社会開発の重要な課題としては、郷土をにう次代の青少年教育の充実ならびに科学技術の振興など教育環境を整備し、適正な指導を行なうことにあると考えます。

したがって、新年度におきましては義務教育諸学校の学級編制の改善、教職員定数の基準引き上げ、校舎建築および施設の整備、産業技術教育ならびに幼稚園教育の振興、琉球大学保健学部の新設などを重点的に取りあげるよう配慮しました。

社会保障制度の拡充については、生活保護基準の引き上げ、児童および老人福祉事業の強化、厚生年金等各種社会保険法の整備をはじめ、精神病、ハンセン氏病および結核対策等を引き続き強化することにしました。また、最近の労働力需給関係のひっ迫化に対処して、とくに技能労働者の育成強化と勤労意欲の高揚による労働生産性の向上に努力したいと存じます。

さらに、最近の交通事故の急激な増加に対処して、交通事故防止施設を整備するとともに、交通秩序を確立して、事故防止対策を強化する考えであります。

また近年、暴力行為が横行し、社会道徳と法律秩序を軽視する風潮が台頭して、社会不安を強めておりますことは、まことに遺憾であります。このような法を無視し、暴力を行使するものについては、警察力の強化と法の厳正な適用によって対処し、社会不安を一掃するよう治安の維持に万全を期す方針であります。

そのほか、市町村行政の充実強化ならびに離島へき地振興対策についても、強力に推進する考えであります。

### 一 む す び

以上、一九六八年度の重要施策について申し述べましたが、新年度は資金運用部資金制度が満了して二年目にあたり、新しい財政運営のありかたを確立するうえで重要な意義をもっているものと考えます。政治には常に高遠な理想とビジョンが要求されますが、もとよりこれはあくまで、現実的な責任ある施策によって変づけられたものでなければ実現は困難であります。

わたくしは、沖組におかれては現実が厳しくとも、また施政権の